

平成 29 年度 事業計画書

社会福祉法人 金太郎の家

社会福祉法人金太郎の家 平成 29 年度事業計画書

I. 運営方針

1. 目的

当法人は、友情と信頼の上に立ち、だれもが尊厳を持っていきいきと暮らせる地域社会づくりの一助となることを願って事業を行ってまいります。福祉サービスを必要とする方々が、住みなれた地域においてつながりを持ちながら、その人らしい生活を続けていくことができるよう支援してまいります。

NPO 法人として行ってきた事業、及び精神を踏襲しサービスのより一層の向上を目指してまいります。

2. 運営方針

事業の運営は、次の点に留意して行ってまいります。

- (1) 地域の身近な福祉拠点としての役割を担い、地域のニーズを受け止め支援してまいります。
- (2) サービスを提供するに当たっては、親切丁寧を旨とし、ご利用者のご希望を伺い、ご意思に添ったサービスの提供に努めます。
- (3) 公的機関や福祉医療機関等と連携を取り、その方に最もふさわしいサービスが提供されるように支援します。
- (4) 守秘義務を遵守し、ご利用者や、ご家族の業務上知り得た情報は、サービス担当者会等正当な理由があつて事前にご利用者、ご家族の同意を得た場合を除き、決して他者に漏洩致しません。
- (5) 身体拘束や行動制限は決して行わない質の高いケアを実践します。
- (6) 職員は社会的責任を自覚し、自己研鑽に努め、専門的知識、技術及び倫理的自覚を持って最善の福祉サービスの提供に努めます。
- (7) 常に提供しているサービスの質の評価を行い、問題点を抽出し、改善を図り、より質の高いケアを目指します。
- (8) 法令を遵守し、適正なサービスの提供を行います。
- (9) 職員は、自らの役割を遂行するとともに、他業務への理解も深め、互いに協力し合つて、円滑な事業の推進を図ります。

3. 平成 29 年度の事業運営について

お一人おひとりの尊い命や生活を直接支えるという仕事の重みを自覚し、責任と誇りを持って日々の支援に取り組んでまいります。

① 地域課題解決に向けての取り組みを

社会福祉法人を設立して 4 年目となります。本年も地域の中の社会福祉法人として、当地の福祉課題解決に向けての活動に真摯に取り組んでまいります。地域のセーフティネットの一部として機能し、この地域に住む方々が、尊厳をもってその人らしい暮らしが継続できるよう支援してまいります。

② ご利用者一人ひとりの思いに添った支援を

ご利用者一人ひとりを深く理解し、その方の望む生活に向けて支援してまいります。科学的ケアの上に、日々の一つ一つの支援に心を込めたケアを行っていくことにより、ご本人、ご家族そして地域から信頼される事業所となるよう、取り組んでまいります。

③ 障がい福祉施設の建設及び障がい者多機能型事業所の立ち上げ

昨年の 11 月より近隣の民家をお借りし、障がい者就労支援 B 型事業所を開設していますが、いよいよ「障がい者多機能型支援事業所」の建設が始まります。平成 29 年 6 月着工、29 年 12 月竣工の予定です。法人として初めての施設整備なので、多方面からのご指導をいただきながらご利用者が使いやすい

い、ほっとできる空間のある、障がい者の支援拠点を整備していきたいと思ひます。

この施設には、就労支援事業所だけではなく、新たに生活介護事業所、相談支援事業所が入ります。各事業が、スムーズに移行あるいは開設できるように準備を進めていきます。

障がいを抱える方が安心して過ごせる心地良い居場所、また持っている力を引き出し一般就労に向け自らの可能性を広げていける場を目指します。

④ リハビリを重視した取り組みを

通所介護、就労支援、生活介護等において、リハビリを重視した活動を取り入れていきます。現状をアセスメントし、生活の自立、生活圏の拡大を図っていきます。セラピストも配置します。

⑤ 活力ある職場づくりを目指して

自らの力を発揮し、職員同士助け合っていきたいと働ける職場づくりに向けて、次のようなことに取り組めます。残業時間の縮小・育児、介護をしながらでも継続して働ける職場づくり、新人研修のプログラムの見直し・研修のあり方の検討・定年の延長・通勤手当等の見直し等。

II. 事業内容

A. 第二種社会福祉事業

(1) 本部事業

■ 重点方針

社会福祉法の改正により、定款の変更、理事会評議員会の役割の変更等制度が大きく変わります。理事会、評議員会も平成 29 年 4 月 1 日より、新理事、評議員にてスタートします。改正された社会福祉法の下、法人運営が速やかに遂行できるよう情報を得て努めていきます。

昨年、学頭大井に用地を求めることができたので、今年度、障がい施設の整備を予定しています。施設整備は初めてのことであり、法人としても大きな事業なので、専門分野の方々等の協力も得て準備を進めていきます。障がい者多機能型デイサービスセンターが竣工し、スムーズに事業を開始できるようにしていきます。

昨年に引き続き、地域のニーズを受け止め、社会貢献活動にも取り組めます。

1. 役員会・評議員会の開催

理事会、評議員会を開催し、法人運営にかかる重要事項について審議します。下記の開催を予定していますが、新施設の建設のため臨時の理事会評議員会も開催する必要があると思われまます。

第 1 回	理事会	平成 29 年 6 月初旬～中旬	平成 28 年度事業報告、決算報告について
第 1 回	評議員会	平成 29 年 6 月下旬	平成 28 年度事業報告、決算報告について
第 2 回	理事会	平成 29 年 9 月下旬	平成 29 年度事業中間報告、補正予算について
第 3 回	理事会	平成 29 年 12 月下旬	平成 29 年度事業中間報告
第 4 回	理事会	平成 30 年 3 月中旬	平成 29 年度補正予算及び平成 30 年度事業計画書及び予算について
第 2 回	評議員会	平成 30 年 3 月下旬	29 年度補正予算及び平成 30 年度事業計画書及び予算について

その他、法人運営にかかる重要事項が生じたとき。(障がい者建設を予定しており、その協議のため必要時理事会及び評議員会を開催します。)

2. 監事会の開催

法人の事業運営状況及び会計について監査を行ないます。

監事会の開催：年1回以上。その他、法人運営にかかる重要事項が生じたときに開催します。

3. 役員、評議員研修の実施

社会情勢の変化、社会福祉制度の改正等に対応した法人の運営ができるように、法人役員や評議員の研修を行なっていきます。外部研修への参加、当法人の職員研修への参加等により行ないます。

詳細は別紙の通りです。

4. 福祉啓発活動の実施

① 介護の集いの開催

実施日及び時間： 年3回 7月、11月、2月 18:30~20:30

場所： 金太郎の家第2活動棟2回。外部で1回。

参加予定人数： 1回 外部より10名~20名

内容： 介護をされているご家族や地域の方、近隣の介護事業所職員を対象とし、「介護」についてともに学び、家庭での介護の苦勞、悩み等も共有し、介護についてともに考えていきます。講師を招いての勉強会、介護されている家族とのリフレッシュ旅行も計画します。

② 夏休み子ども交流会の開催

夏休みに、地域の子どもたちと金太郎倶楽部の皆さんとの交流会を行ないます。駅や道路のクリーン活動、作品作りなども行ないます。

③ おちらとウォーキングの開催

金太郎の家利用者や地域の方々と一緒に、年1回ウォーキングを計画します。昨年に引き続き、近くに住んでいても、意外に知らない「地元の史跡めぐり」を計画します。

④ 地域行事への参加

10月に荘原コミュニティセンターで開催される、荘原地区コミセン文化祭に事業所として参加し、地域との交流を深めます。作品の展示や焼きそば等のバザーを行なう予定です。

⑤ 一人暮らし等応援活動

昨年に引き続き、一人暮らしや高齢者世帯の支援に取り組みます。

①買い物等の支援（熊のふろしき隊活動の継続）②配食サービス③見守りサービス（安否の確認のための定期訪問）

⑥ なごみ会の開催

利用者相互の交流と日頃の活動の発表の場を設けること、団体立ち上げ記念行事を兼ねてなごみ会を開催します。ご利用者だけではなく、そのご家族や地域の方々もお誘いし、参加者は130名程度を予定しています。場所は、出雲空港ホテル、実施日は10月~11月の予定です。

⑦ 広報活動

広報紙「金太郎便り」を発行します。またホームページ、フェイスブックによる情報発信も引き続き行ないます。金太郎の家での様子や、施設の行事、福祉に関する情報、法人としての方針などを発信します。これを通して、法人への理解を高め、地域の福祉啓発にも役立てればと考えます。

(2) 老人デイサービス事業の経営

1. 地域密着型通所介護事業

■事業方針

ご利用者一人ひとりを深く理解し、その方が望む生活に向けて、日々の一つひとつの支援を丁寧に行っていく事により、地域から信用される事業所となっていくよう努めます。特に認知症ケアについて理解を深め、人権を守りご本人の状況の変化に添った適切なケアが出来る様にしていきます。

■今年度の重点方針

①一般の民家を活用しているという利点を生かし、心安らかに気ままに過ごせる居心地の良い空間作りに努めます。

②地域社会の一員として、地域との交流の機会を多くもてる様にしていきます。

③個別ケアの取り組みも継続し、縫物、刺し子、雑巾縫い、お手玉作り、習字、ちぎり絵等ご本人の希望に合わせた余暇活動が出来るよう支援していきます。

④リハビリ的視点に立ち、生活の活発化に向けた支援にも力を入れて行きます。引き続き、下肢の筋力の維持、向上の取り組みを継続するために、具体的な動きを決めて、実施していきます。

⑤本年度からは要支援者の「現行相当の通所介護」の総合事業が始まるので、情報を確認し適切に対応していきます。

■事業概要

①営業日： 月～土 但し、12月30日、31日、1月1日、3日は除く

②営業時間： 9：15～16：30（提供時間7時間～9時間）ご希望により延長サービス、朝食、夕食の提供も行っています。

③実施地域： 出雲市 場所 第2活動棟

④対象者： 、要介護の認定を受けた方 平成28年度以前に支援に認定を受けた方

⑤定員及び利用見込み： 定員1日 13人 利用見込み 1日12人、月 310人

⑥職員体制：管理者1人、生活相談員1人 看護師1人、訓練指導員1人（兼務有）介護職員2～3人

⑦加算：入浴介助加算、認知症加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算

⑧事業内容：

ア. 運動、体操、リハビリの充実を図る為、現在行っているリハビリ体操に加え、新しい楽曲の体操の創作、道具を使った体操等を実施していきます。

イ. 刺し子や雑巾縫い、お手玉作り、パッチワークなど継続して出来る作業を取り入れ、作品を作る楽しみを感じて頂くとともに、作品を公民館や銀行のフロアへ展示したり、小学校や保育所へ寄贈するなど地域へと発展させていきたいと思っております。また、昨年度保育所の子どもさんとの交流が出来たので、継続していきたいと考えています。

ウ. 地域の催しに出来るだけ参加し、地域の方との交流を図れるようにします。また、ドライブなど外出して頂き季節を肌で感じて頂けるよう支援していきます。

⑨実施上の留意点：

ア. ケアプランに基づき、個別援助計画を作成しご利用者とその能力に応じて自立した日常生活を営めるよう援助していきます。定期的及び必要時にモニタリングを行い、計画を見直しご利用者の状況、希望に添ったケアの提供に努めます。

イ. 集団及び個別の機能訓練計画、アクティビティ、レクリエーション計画を作成して、身体機能の維持向上を図るとともに、充実した日々を過ごして頂けるよう支援していきます。個々の歩んで来られた歴史や特技などを知り、お一人ひとりが主役となれる場面や輝ける場面が持てるよう支援します。

（管理者 竹内一子）

2. 地域密着型認知症対応通所介護事業

■事業方針

ご利用者一人ひとりを深く理解し、その方が望む生活に向けて、日々の支援を丁寧に行っていくことにより、地域から信頼される事業所となっていくように努めます。認知症のケアについて理解を深め、人権を守り、ご本人の状況の変化に添った適切なケアが提供できるようにしていきます。

■今年度の重点方針

・認知症について深く理解し、本人の人権・意思を尊重し、その不安を受け止め、その特性に合った支援を心がけます。

・家庭的な雰囲気を大切にし、安心してのびのびと過ごせる場を提供できるように環境整備を随時行っていきます。

・ご利用者が何らかの役割をもって、自発的に行動できるように活動や支援内容を検討し、支援していきます。

■事業概要

①営業日： 月～土 但し、12月30日、31日、1月1日、3日は除く

②営業時間：9：15～16：30（提供時間区分7時間～9時間）

（ご希望により、延長サービス、朝食、夕食の提供も行っていきます。）

③対象者：要介護の認定を受けた方

④定員及び利用見込み：定員12名 見込み（月250名 年間3000名）

⑤職員体制：管理者1名、生活相談員1名、看護師、訓練指導員（兼務）1名、介護職員2～3名配置

⑥事業内容：

イ. 健康状態の観察：来所時にバイタルチェックを行います。特変時はご家族やケアマネ、主治医等に連絡し必要な処置を行います。

ロ. 日常生活の援助：必要に応じて移動、移乗、日常生活動作の見守り介助を行います。しっかりとアセスメントを行った上で、ご本人の状態に合わせて、安全に配慮して介助を行っていきます。

ハ. 食事の提供：ご本人の好みや健康状態に合わせた、美味しく食べやすい食事を提供します。

ニ. 入浴：個浴にてお一人ずつゆっくりと入浴していただきます。全身状態の観察も行い、必要に応じて声掛け、見守りや介助を行います。

ホ. アクティビティ：午前、午後にお茶会を設け、回想法を利用しながらお一人お一人にお話を伺っていきます。体操や個別リハビリで体を動かしていただき、その他手作業やゲーム、クッキング、脳トレ等様々な活動を織り交ぜていきます。散歩やドライブ、畑仕事など積極的に地域へも出かけていきます。

ヘ. 送迎：ご利用時はご自宅まで送迎を行います。必要な方は送迎時に服薬のチェックや朝の準備も併せて行います。

⑦ 実施上の留意点：

イ.ご本人の状態に合わせて、必要な方は個別対応を随時行っていきます。

ロ.できるだけ日常生活に結び付いた活動を取り入れていきます。（管理者 阿食玲美）

3. 居宅介護支援事業

■事業方針

介護保険法令の趣旨に従い、ご利用者の方々が、在宅で可能な限り自分らしく日常生活を営むことができるよう支援してまいります。また、ご家族の相談にも乗り、在宅での介護が続けられるようお手

伝いします。

■今年度の重点方針

- ① ご本人が、頑張ってみようと思う目標を、ケアプランの中に具体的に入れていきます。
- ② ご家族のご苦労や悩みを傾聴し、アドバイスや、介護保険制度や地域の資源を活用したサービスにつながるように支援していきます。
- ③ ご利用者の要望や体調の変化に対して迅速に対応していきます。
- ④ ご利用者の意思を尊重するとともに、ご利用者の心身の状況や、置かれている環境に応じて適切な保健医療サービスを提供し、多様な事業者を総合的に選択していきます。
- ⑤ フォーマル、インフォーマルサービスを個々の利用者ごとに考え、公平中立な情報提供を行います。
- ⑥ 研修会に積極的に参加して知識を得たり、他事業所のケアマネとの交流や情報交換も行っています。
- ⑦ 月2回、時間を決めて、困難事例の相談をしていきます。

■事業概要

①営業日： 月～土 12月30日、31日、1月1日、2日、3日は除く。(必要な場合は休日も可。)

②営業時間： 8：25～17：25

③実施地域： 出雲市、松江市

④対象者： 介護保険の認定を受けた方

⑤定員及び利用見込み： 1人 35ケース以内 利用見込み 90ケース程度

⑥職員体制： 3人の介護支援専門員を配置(内1人は兼務あり)

(主任 錦織淑子)

4. 自主デイサービス事業

有償デイサービス

■ 事業概要

介護の必要な高齢者が、家族の病気や冠婚葬祭等緊急に支援が必要になった場合等に、受け入れ、日常の介護を行います。

①営業日： 日～土 営業時間： 利用者の希望に合わせて提供

②場所： 第1活動棟、第2活動棟 対象者： 支援の必要な方

③定員： 介護保険営業日についてはその定員枠内

④利用見込み： 月 1人～3人 年間 20人

⑤サービス内容： 安心できる居場所の提供、見守り、必要に応じて身体の介助、食事の提供、送迎等

地域高齢者「集いの場」の活動

■ 今年度の事業重点方針

地域の高齢者、障がい者の集いの場、活動の場を提供します。ご利用者が、自分の趣味、興味により活動を選択して参加できるように5グループ(金太郎倶楽部、金太郎大学、川柳会、歌う青空の会、木曜会)に分かれて活動します。アイデアを出し合って地域に根ざした活動を、利用者の方々と一緒に作っていきます。

■ 事業概要

各グループの活動の内容は下記のとおりです。

○ 金太郎倶楽部

■事業方針

ご利用者の興味を引くテーマ・内容を準備し室内、室外活動を通じて生き生きとした時間を過ごしていただけるよう支援します。

■今年度の重点方針

ご利用者全員が積極的に参加、発言をされるように内容・進行にも工夫をしていきます。

■事業概要

①営業日： 第1、4、5火曜日・第1、2、3、5金曜日

②定員及び利用見込み： 1回 10～17名

③職員体制： 2名～3名

④事業内容：

「参加してよかった」と思っただけの活動を提供していきます。お茶会での雑談、元気体操、クイズ等の脳トレ、季節を感じていただく外出、唱歌・懐メロの歌等を基本的な活動とします。主となる室内活動については、利用者様の興味があると思われる様々なテーマを用意し、視覚に訴えるPPTでの資料を提示しながら、皆さんで過去の体験や知識を披露・共有していただきます。全員が参加して時間を過ごしていただける機会が提供できるようにしたいと考えています。

⑤実施上の留意点：ご利用者一人ひとりのADLやその日の体調に十分気を配ります。

(担当 足立憲昭)

○ 歌う青空の会

■事業方針

ご利用者に月に1回のこの会においてご自分の好きな歌を聞いたり歌ったりして、楽しんでいただき生活の中の潤いにしていきたいと思えます。

■今年度の重点方針

参加される方々のリクエストになるべく応えて選曲していきます。

■事業概要

①営業日： 毎月第2火曜日

②利用見込み： 10～15名/回

③職員体制： 2名

④事業内容：

「皆で楽しく歌を歌う」がポリシーとなります。唱歌・童謡・懐メロ等、利用者様の心に響く歌を取り上げそれぞれの曲のバックグラウンド等の話題も提供していきます。「皆で歌う」だけでなく時にはカラオケでの独唱の機会も作ります。インターネットとプロジェクター、タブレットを利用して利用者様のリクエストにタイムリーに対応していきます。

足立のオカリナ・リコーダー演奏、伴奏も組み入れて視覚・聴覚を幅広く刺激し楽しんでいただける時間を提供したいと思います。

(担当 足立憲昭)

○ なごみ川柳会

■事業方針

・松本文子先生のご指導の下、川柳について学び親しんで頂きます。

- ・川柳作りをしながら、地域の中で世代間交流していきます。
- ・川柳以外に健康作りや社会時事、人生論について考える場作りに励みます。
- ・出来た作品を事業所内に掲示したり、作品集、金太郎便り、山陰中央新報（私の作品コーナー）出雲川柳会、地域の文化祭に出品したりして、一般の方々にも発信していきます。
- ・作品を見た方からの言葉かけにより、本人の自信や意欲等に繋げていけばと思います。

■今年度の重点方針

- ・川柳会ができて17年、最盛期は、10人以上おられたが、高齢化に伴い減少傾向の為、地域を超えて年配の方のみならず、若い方やスタッフにも参加を募っていきます。
- ・川柳の良さを解って頂く為に、口コミやネットを活用し、参加や投句の形もPRしていきます。
- ・より良い作品作りを目指し、コンクールにも挑戦していきます。

■事業概要

① 営業日： 毎月 第3火曜日

② 対象者： 川柳に興味があり、学びたい方々

③ 定員及び利用見込み： 現在参加4名＋投句（デイの方も含め）4～6名

④ 職員体制： スタッフ1名、 講師松本文子先生

⑤ 事業内容：

来所後、皆様に宿題の兼題と自由吟を提出して頂きます。講師の先生の講評を頂いたり、お互いに作品について評価し合って意見交換します。

今回の兼題を順番で決め、先生からも兼題を決めて頂きます。毎回兼題2題を3句ずつ、自由吟を8句ずつ考えていきます。作品は、作品集、金太郎便り、山陰中央新報（私の作品コーナー）、出雲川柳会、地域の文化祭に出品したりして、一般の方々に継続的に発信していきます。見られた方より「良かったよ」「気持ちが伝わってきた」等感想も頂き、会員の皆様の励みになっています。又、今までにも、出雲川柳会や県展等、入賞の榮譽も頂いてきましたが、更に皆様の励みになればと思います。

そして、年に1～2回は花見や散策に出掛け、気分転換も図っていきます。お茶を飲みながら、川柳以外に健康作りや社会時事、子・孫育、人生論等、様々に話題が広がっていきます。

⑥ 実施上の留意点：

年々皆さまの高齢化も進み、不自由な事も多いため、細心の注意を払っていきます。定年を迎えた方等若い方の参加も期待しています。参加人数が減ってきていますので、ネット等での呼びかけなど工夫していききたいと思います。川柳がいかにも楽しく心を温かく、生き甲斐を持たせてくれるか等、知って頂き、参加及び投句して頂ける様働きかけていききたいと思います。

（主任 西博美）

○ 金太郎大学

■事業方針

高齢者の方の社交の場、学びの場を提供します。

■今年度の重点方針

学ぶという姿勢を大切にしながら、月に1回顔を合わせる仲間意識を大事にして進めていきます。

■事業概要

① 営業日： 毎月第4金曜日 9：30～13：30

② 対象者： 郷土の歴史に興味がある方。

③ 定員及び利用見込み： 定員は無。利用見込みは1回 16人～18人

④ 職員体制： スタッフ2名、ボランティア講師 川上茂先生、池田敏雄先生

⑤ 事業内容： 出雲風土記の本を元に、そこから広がる古代の風景の話を、2～3話選んで、川上茂先生から講義を頂きます。専門的な内容が多く、少し難しい点もありますが、興味を持って頂けるよう楽しく話をして下さいます。

⑥ 実施上の留意点：17年続く活動の場ですが、ご利用者は新しい方も多く、講義を何度も聞いた人と初めて聞く人が混じり、全員の方の満足度を上げるのは、難しいと感じることがあります。池田先生も、体調が良い時には出席して下さい、30分位講義をして下さいます。皆さんに興味を持って参加していただき、楽しんで帰っていただけるように、会の進行に配慮をしていきます。

(担当 目黒代志子)

○ 木曜会

■事業方針

大いに笑い、腹のそこから大きな声で、語尾をはっきりと相撲甚句を歌います。

脳トレ、雑学クイズにて、「ここへ来るといろんなことが勉強になりますわ」ハーモニカ伴奏による童謡、懐メロ他の曲当て、合唱は「歌えーけど、何の曲かいね」「えーと難題だが」答えると、「あーそげそげ」で大笑い。月2回の開会だが、「あー今日は来てよかったわ」「楽しかったわ」の声に励まされ、今後も継続していきたいと思えます。

■今年度の重点方針

前唄、後唄、囃子は、大方「コツ」を掴まれたので、今度は、本唄にも挑戦していただきます。

外部での、発表の場を設けます。

若い方や職員の皆さんにも参加していただきたいと思えます。

■事業概要

① 営業日： 毎月第1、第3木曜日 9：30～13：30

② 対象者： 相撲甚句に興味のある方。

③ 定員及び利用見込み： 定員は無。利用見込みは1回 14人

④ 職員体制： スタッフ2名とボランイテイア1名

⑤ 事業内容：

お茶会の後、瀬崎さんの音頭で「大笑い」5回。目黒氏による「気合いだ！」10回で開始。相撲甚句の「アーアー♪」の発声練習。「前歌」「後唄」「囃子」を2班に分けて唄い、瀬崎さん、坂本さんにより「本唄」「木曜会練成歌」の合唱、脳トレ、雑学クイズ。ハーモニカ伴奏による童謡、懐メロ等の曲当て、合唱。最後に再び「大笑い」5回でお開き。

⑥ 実施上の留意点：皆様、高齢障害のある方なので、移動時等注意を怠らないようにします。デイサービスのスタッフとの意思疎通を図ります。

(担当 坂本道夫)

5. 訪問介護事業の経営

訪問介護事業

■事業方針

ご利用者が可能な限り居宅に於いて自立した生活が営めるよう、訪問介護を通じて支援します。ご利用者の立場に立って訪問介護計画を作成し、それに基づいた訪問介護サービスを提供します。ご利用者の自立支援、疾病の悪化防止、安全への配慮を行い、在宅生活を支援していきます。

■今年度の重点方針

研修会の内容を職員間で共有し、苦情・ヒヤリハット・事故報告を活かし、サービスの質の向上に努めます。

ヘルパー間で、連絡ノートを活用、個々で連絡を取り合い、変更事項や注意点の確認・徹底をします。ご利用者の要望に添い、満足していただけるサービスの提供を行います。

訪問先、訪問時間変更の際、ヘルパー・ご利用者への連絡漏れがないよう注意します。

■事業概要

① 営業日： 月～土 日曜日、年末年始はケースにより対応します。

② 営業時間： 8:30～17:30 (但し、適宜対応する)

③ 実施地域： 出雲市(旧斐川町、旧出雲市、旧平田市) 松江市(旧宍道町)

④ 対象者： 介護認定を受けている方

⑤ 利用見込み： 月 410件、年間 5000件

⑥ 職員体制： 管理者 1名、提供責任者 2名、訪問介護職員17名(兼務有)

⑦ 事業内容：

身体介護～ 体調確認・食事・排泄・衣類の着脱・入浴・清拭・洗髪・通院介助

その他必要な介護

生活援助～ 調理・買い物・食材等の保存確認・居住の掃除、整理整頓・洗濯・シーツ交換・

ベッドメイキング・ごみ出し・環境整備・体調確認 等

通院等乗降～病院等の通院の支援

⑧ 実施上の留意点：

担当者会での情報確認(生活状況・心身の状態等)と訪問時にはご本人のお話を傾聴します。職員間の報告・連絡・相談を密に行い情報共有します。

ご利用者の変化に早期に気づき、ケアマネージャーに連絡し、適切なサービスが出来るようにしていきます。

訪問手順書の内容を再確認した上、変更部分を訂正、職員間の連絡ノートを活用し、統一したサービスの提供を行います。

訪問時間の変更等、ご利用者の希望に沿うよう調整します。当事業所都合で変更する時は、連絡漏れの無いよう、職員間で確認します。

(管理者 須谷敦子)

有償ホームヘルパー、ガイドヘルパー事業

■事業概要

① 営業日：日～土(日曜日、年末年始は相談による。)

② 営業時間： 8:25～17:25(都合により時間外の対応も)

③ 対象者： 支援の必要な方

④ 利用見込み： 月 58件、年間 700件

⑤ サービス内容：

公的サービスの対象にならないが、訪問介護を必要とされている方に対し、有償ヘルパーにて支援します。家事援助や身体介護、見守り、外出のサポートなどを行います。

(サービス管理責任者 吉岡弘枝)

6. 障がい福祉事業の経営

在宅生活をされている障がい者（児）等に対して、生活上の支援を行い、在宅生活が継続でき、地域とのかかわりを持ってより豊かな日常生活ができるように支援していきます。

居宅介護

■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に居宅介護の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

■今年度の重点方針

- ・ご利用者の希望に合わせて、居宅において自立した生活が送れるよう支援します。
- ・個別支援計画書の作成、モニタリング評価を適切に行い計画的に支援できるように努めます。
- ・職員間の連携を図り、個人の希望や支援の手順等の共有を図ります。
- ・訪問介護職員に、個別支援計画書の周知を行い、サービス内容の共有を図ります。

■事業概要

① 営業日： 月～土曜日(日曜日は必要時)

② 営業時間： 8：30から17：30（但し適宜対応します）

③ 事業内容：

（身体介護）体調確認・食事・排泄・衣類交換・入浴・その他必要な介助・ともにする家事

（家事援助）調理・買い物・居住の掃除・整理整頓・洗濯・シーツ交換・ベットメイキング

ゴミ出し・薬の受け取り・育児支援

（通院介助）通院準備・受付・必要時の付き添い

④ 実施上の留意点：

- ・相談支援専門員と連携を図り、ご利用者の要望を踏まえて支援の内容、手順等を確認しながら訪問します。
- ・事業所内の訪問介護員間での利用者情報の共有を図り、連絡ノート等を活用し統一した支援が出来るように努めます。

同行援護

■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に同行援護の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

■今年度の重点方針

- ・個人の注意事項の共有を行い、安全にそして利用者の方に安心して過ごして頂くようにしていきます。

■事業概要

① 営業日： 月～土曜日(日曜日は必要時)

② 営業時間： 8：30から17：30（但し適宜対応します）

③ 実施地域： 出雲市 松江市

④ 対象者： 同行援護の受給者証を持っておられる方

⑤利用見込み： 月 4～5 件

⑥職員体制： 管理者 提供責任者 同行援護従事者 4名

⑦事業内容：

移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚情報の支援を行います。

移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧実施上の留意点：

長時間同行援護従事者が一人で行う支援になるので、ご利用者の支援を複数で関わる体制を作り、情報共有を行いたいと思います。

グループホームなど他関係事業者と連携を取り、手順や内容の細かい情報を事前に聞くようにします。ご利用者のモニタリングを通して、個別支援計画の内容をご利用者の方に確認しよりよい支援を行います。

(主任 竹内淳子)

就労支援 B 型

■事業方針

ご利用者の基本的人権を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

障がいのある方が自身の生活スタイルを理解され、自らの力を出していきいきと活動できるよう支援して行きます。ご利用者にとって、心地良い居場所であり、のびのびといろいろなことに挑戦し、自立に向けた活動のできる場となるよう事業を行っていきます。

■今年度の重点方針

・スタッフ全員が、障がいの支援について、理解を深め、受け入れ体制を整えて利用者の増員を図っていきます。

・作業のメニューを増やし、ご利用者それぞれに合った作業が提供できるようにしていきます。請け負いだけではなく、当事業所独自の作業が構築できるようにアイデアを出し合っていきます。

■事業概要

① 営業日： 月～土曜日(日曜日は必要時)

② 営業時間： 9：30から16：30 (但し適宜対応します)

③ 実施地域： 出雲市 松江市

④ 対象者： 受給者証を持っておられる方 定員 20名

⑤ 利用見込み： 月 125人 年 延べ 1500人

⑥ 職員体制： 日 管理者1人、サービス管理責任者1人、作業指導員1人 生活指導員1人

⑦ 事業内容：

地域で生活している障がい者に社会的自立を目的とした作業活動や生活支援のサービスを提供します。

(1) 作業援助：個々の障がいの状況に配慮しながら、ご本人の働く意欲を尊重し、社会との結びつきを大切にした作業活動を行ないます。作業の開拓、ご利用者と作業内容とのマッチングに努めます。

(2) 生活援助：利用者の心身の健康保持と機能の向上に努めます。また身だしなみや挨拶など社会に出て仕事をしていく上で必要なマナーが身に付くよう支援していきます。

(3) 就労援助：一般就労へ向けて、知識能力の向上、職場開拓を通じて必要な訓練指導等を実施します。

⑧実施上の留意点

・施設内外の環境整備と、ご利用者の身の周りの整理整頓を心がけ、危険の防止に努めます。

・地域（特に近隣）とのかかわりを大切にし、社会の中に活動を位置付けていきます。

移動支援

■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に移動支援の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

■今年度の重点方針

- ・職員間の連携を図り、個人の支援の手順や注意事項の徹底を図ります。

■事業概要

①営業日： 月～土曜日(日曜日は必要時) 12月30日～1月3日は除く

②営業時間： 8：30から17：30 (但し適宜対応します)

③実施地域： 出雲市 松江市

④対象者： 移動支援の受給者証を持っておられる方

⑤利用見込み： 月 225件 年間 2750件

⑥職員体制： 管理者 提供責任者 訪問介護員 17名

⑦事業内容：

移動時及びそれに伴う外出先において必要な情報の支援を行います。

通勤もしくは通学、福祉施設への送迎、買い物等の生活支援、ウォーキングプール等のスポーツの付き添い、食事、映画鑑賞などの余暇支援をします。移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧実施上の留意点：

- ・訪問介護員が一人で行う支援になるので、ご利用者の支援を複数で関わる体制を作り情報共有を行いたいと思います。
- ・ご家族や他関係事業者と連携を取り、手順や内容の細かい情報を事前に聞くようにします。
- ・提供記録を工夫して内容をより具体的に記録出来ればと思います。

(主任 竹内淳子)

福祉移送サービス事業 (一般乗用旅客自動車運送事業 自家用自動車有償運送事業)

■事業方針

道路運送法の許可を受け、心身障がいの方や介護保険適応の方、公共交通機関での移動が困難な方の輸送を行い、移動の自由の確保と生活圏の拡大、生活の質の向上に向け支援していきます。

■今年度の重点方針

無事故、無違反と安全運転の遵守に努めていきます。

報告、連絡、相談を徹底し、ご利用者の方により良いサービスを提供していきます。

■事業概要

①営業日： 月～土 (12月30日～1月3日は除く;但しケースにより必要な場合は対応します。)

②営業時間： 8：30～17：30 (希望の方は要相談いたします)

③実施地域： 出雲市、松江市

④対象者： 一般旅客自動車運送…介護保険の認定を受けられている方、障がい者手帳をお持ちの方、

障がい等により単独で交通機関を利用することが困難な方

自家用自動車有償運送：介護保険及び自立支援法のケアプランに位置付けられた乗降介助等と組み合わせた利用の方

⑤定員及び利用見込み： 月 450人 年間 5,500人

⑥職員体制： 2種免許保持運転手1日2名と、訪問介護員のうち、研修を受け有償運送の登録がなされている職員7名～10名

⑦事業内容：

道路運送法の許可を受け、車椅子使用者、視覚、精神、知的障がいのある方や内部疾患のある方の通院、通学、外出等のサポートを行います。

⑧実施上の留意点：

- ・道路交通法を順守し安心、安全な運転を徹底します。
- ・事故発生時は、けが人の救助、警察への通報等、冷静適切な措置を講じます。
- ・車両の整備、清掃に心がけ、安全に気持ちよく乗車していただけるように心掛けます。職員間の情報交換を行い、ご利用者の注意事項を全員が把握して対応するとともに運行記録等の書類も記載していきます。
- ・事業所内外の研修に参加し、介護技術、病気や障がいに対する理解を深め、より質の高いサービスが提供出来るように努めていきます。

⑨その他

出雲市福祉推進課、高齢者福祉課、松江市の障がい福祉課から発行されるタクシーチケットの取り扱い業者として登録し、チケット利用にも応じていきます。

(運行管理者 森山幾美)

B. 公益事業

(1) 地域生活支援事業 (日中一時支援事業)

■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供し安心して過ごせる場の提供に努めます。関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に日中一時支援サービス質の評価を行いその改善を図るように努めます。

■今年度の重点方針

- ・個人の希望される環境を整え、安心して過ごせる空間を作っていきます。

■事業概要

①営業日： 月～土曜日(12月30日から1月3日は除く)

②営業時間： 8：30から17：30 (但し適宜対応します)

③実施地域： 出雲市 松江市

④対象者： 市より日中一時の受給者証の支給決定を受けておられる方

⑤定員及び利用見込み： 定員 8名 月60人 年間 720人

⑥職員体制： 管理者 サービス管理責任者 生活支援員 5名

⑦事業内容：

小学校、養護学校放課後や長期休暇中の一時受け入れし、見守り支援。

通所施設利用後の利用、生活支援、余暇活動、作業手伝い。

- ・室内活動－休憩、クッキング
- ・屋外活動－散歩、ドライブ外出、ネギ栽培農家の箱の組み立て等作業

⑧実施上の留意点：

安全面の管理、健康管理（体調の観察、確認）を行います。

ご家族、関係機関等と連携を図り、ご利用者の要望を踏まえて支援の内容、手順等を確認しながら提供します。
(主任 竹内淳子)

厨 房

■事業方針

- ・御利用の皆様にも、安全で新鮮な食品の提供と栄養面を考えた食事の提供を行います。
- ・個々の食事形態や嗜好を考えた調理を行います。
- ・季節感や楽しみの有る行事食を盛り込んだ献立を作成します。
- ・常に、衛生的に調理を行っていきます。

■今年度の重要方針

- ・高齢な利用者の方々が多くなり、咀嚼機能の低下や病気、偏った嗜好が有るなどの様々な問題を抱える方にも対応していくことで、安定した食生活に向け支援していきます。
- ・研修に参加することで、知識や技術を取得します。
- ・厨房職員が体調を崩さずに仕事出来るように健康管理を行い、お互いに助け合って仕事に取り組んでいきます。

■事業概要

①営業日： 月～土

②対象者：介護保険デイサービス利用者、集いの場、日中・就労、宿泊利用者、地域への配食弁当

③利用見込み：介護保険デイサービス利用者25人、集いの場4人～18人、日中・就労3人～10人、配食弁当1食～4食、

④職員体制：1日2人（主1人8：25～17：25、補助1人9：30～13：30）

⑤事業内容：

- ・献立作成、食品の発注、給食日誌の記入、食品払い出し簿記入、衛生管理簿の記入
- ・午前、午後のお茶口、昼食、遅番、配食弁当、宿泊者の夕食、後片付け
- ・デイサービスでのクッキングの準備、実施補助
- ・検便の実施

⑥実施上の留意点

- ・食品の管理、調理器具、食器、厨房、食堂内を衛生的に保ちます。調理従事者は、身だしなみを整えた上で衛生管理を行い、決して食中毒を出さないようにしていきます。
- ・食事形態を個々に合わせ、嚥下等の事故がないように配慮していきます。

(主任 原淳子)